

-引き続き通常営業いたします-
緊急事態宣言再延長に伴う対応について

平素より当クラブの諸活動にご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。
さて皆様ご承知の通り、行政より緊急事態宣言再延長が発令されましたが、当クラブは引き続き通常営業することといたします。尚、下記の通り対応いたしますのでご確認ください。

記

【クラブ（大人）会員】

- ① 特別休会を設置いたします。
6月特別休会は、6月10日（木）までにフロントまたはお電話にて承ります。
会費取扱いにつきましては、翌月または翌々月の会費と入替いたします。休会費 1,100 円（税込）
- ① 契約ロッカー費は通常通りとなります。

【スクール（子ども）会員】

- ① 休業中（休校日を除く 4/26-5/11）の授業分を、下記代替授業（バス運行有）にて実施いたします。
※対象授業は年内振替も可。いずれも在籍中に限ります。
 - ・4/26（月）→6/ 7（月） ・4/27（火）→6/ 8（火） ・4/28（水）→6/ 9（水）
 - ・5/ 6（木）→6/ 3（木） ・5/ 7（金）→6/ 4（金） ・5/ 8（土）→6/ 5（土）
 - ・5/ 9（日）→6/ 6（日） ・5/10（月）→8/30（月） ・5/11（火）→8/31（火）
- ② 年会費・バス事務手数料は通常通りとなります。

当クラブは「地域の方々の健康促進と生涯スポーツの発展に貢献する」として地域の健康促進に積極的に取り組んでおり、①時短営業による特定時間の混雑、②コロナ禍で健康二次被害が懸念される現状における施設利用機会制約、③ガイドライン遵守による感染防止対策徹底、などを鑑み通常営業の判断に至りました。今後とも皆様とスタッフの安全を最優先に、感染拡大防止に努めて運営してまいります。皆様におかれましては、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後の社会情勢より対応を変更する場合がございますので、詳細はホームページをご覧ください。

